

令和2年12月吉日

町会長・自治会長 各位

江戸川区葛西事務所長
上野 晴彦

東京都新型コロナウイルス感染拡大防止啓発事業に関するお知らせ

時下、貴殿におかれましては益々、御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、当区の運営に関し、多大なる御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東京都より、地域から新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図っていくため、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染拡大防止に係る普及啓発事業を支援する取り組みの案内がございましたので、お送りいたしました。

なお、東京都の事業となりますので、ご不明な点等ございましたら下記問い合わせ先までお願いいたします。

【問い合わせ先】

生活文化局都民生活部地域活動推進課

電話：03（5388）3166

【事務局】

葛西事務所地域サービス係

江戸川区中葛西 3-10-1

TEL3688-0434

新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金の募集を行います！

東京都は、地域から新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図っていくため、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染拡大防止に係る普及啓発事業を支援します。この度、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

1 対象団体

都内に所在する単一の町会・自治会

2 対象事業

町会・自治会が主催して行う「新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業」

- ① 都が作成した、家庭内でできる感染予防法など日常で気を付けるべき対策をまとめたチラシ及び啓発シールを、各戸配布し、町会・自治会内に感染予防対策を周知する。(必須)
- ② 除菌シートや除菌スプレー等の啓発品を購入し、チラシ及び啓発シールと併せて配布する。
- ③ 町会・自治会が感染防止対策を施しながら普及啓発を行うために必要となる物品を購入する。

※令和3年1月18日（月）から令和3年3月31日（水）の間に実施し、完了する事業が対象

3 助成限度額

1事業あたり30万円（助成率10/10）

4 募集スケジュール

申請受付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年2月24日（水）17時必着

事業実施日に合わせて以下の期限までに申請書をご提出ください。

対象事業期間	申請書提出期限
令和3年1月18日（月）～3月31日（水）	令和3年1月6日（水）17時
令和3年2月5日（金）～3月31日（水）	令和3年1月27日（水）17時
令和3年2月19日（金）～3月31日（水）	令和3年2月10日（水）17時
令和3年3月5日（金）～3月31日（水）	令和3年2月24日（水）17時

5 その他

募集に関する詳細は別紙の募集要項をご確認ください。

※詳細は東京都生活文化局のホームページ（下記URL）にも掲載しています。

<https://bit.ly/34fBS4x>



【問い合わせ先】

生活文化局都民生活部地域活動推進課

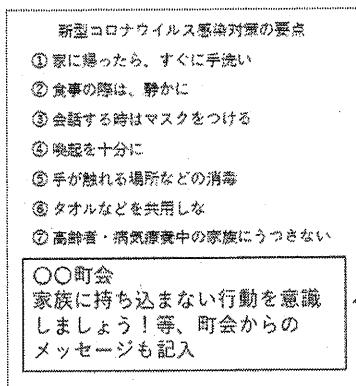
電話：03（5388）3166

「新型コロナ感染拡大防止普及啓発事業助成」概要

以下の費用を1町会あたり30万円を上限に助成します（助成率10/10）

- ◇ 助成金の交付決定後、都が作成した啓発チラシのデータを送りますので、町会自治会名と町会からのメッセージを入力し、印刷してください（必須）

啓発チラシ（イメージ）

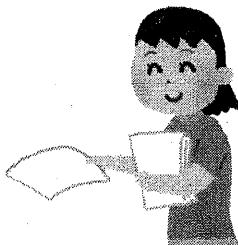
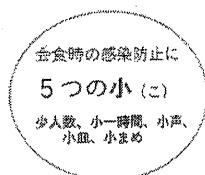


町会・自治会名と、
住民に向けたメッセージを記入してください。

※ 入力や印刷は、ご近所の印刷屋さんなどをお使いいただいてもOKです。

- ◇ 都が作成した啓発シールと一緒に各戸配布してください（必須）

啓発シール（イメージ）



※ 皆さまでお配りいただいても、ポスティング事業者に依頼してもOKです。

- ◇ 除菌シートやハンドジェルなどを購入し、啓発グッズとして併せて配布できます（任意）



※ 梱包やポスティングを事業者に任せてもOKです。

- ◇ 普及啓発を行うために打ち合わせで必要となるアクリル板やタブレット等の購入もできます（任意）

